

『霧島市史』編さん支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 事業概要

- (1) 件名：『霧島市史』編さん支援業務委託
- (2) 目的：本業務は、市町合併後の市域全体を対象とした市史が未編さんであることから、これまでに発行した旧市町の郷土誌の成果を踏まえた上で、その後の時代を網羅するような、本市のあゆみを体系的にまとめた市史の編さん・発行に取り組むものである。
内容としては、合併前の各市町で編さんした既存の郷土誌（以下「既存の郷土誌」という。）を、コンパクトにまとめるほか、既存の郷土誌編さん後については各市町の広報誌から、合併後は「広報きりしま」から主要な出来事を取りまとめるものとする。
市史を編さんすることに当たり、効果的で効率的な市史編さん方法及び編さん中に事務局への適切な助言体制の構築を提案できる受託者を、公募型プロポーザル方式にて選定する。
- (3) 業務内容：業務委託仕様書（別紙）のとおり
- (4) 契約期間：契約締結日から令和13年3月7日（金）まで

2. 契約方法、時期

- (1) 契約方法：公募型プロポーザル方式による随意契約
 - ・ 契約内容は本市と優先交渉権者が交渉のうえ、業務委託仕様書（別紙）及び企画提案書等に基づき決定する。
 - ・ 契約締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽があった場合は失格とする。
 - ・ 優先交渉権者との随意契約交渉が不調となった場合は、次点交渉権者と交渉する。
 - ・ 契約保証金は、霧島市契約規則に基づく。
- (2) 契約締結予定時期：令和7年9月下旬
- (3) 事務局：霧島市教育委員会教育部郷土資料編さん室

3. 提案限度額（見積限度額）

金 50,072,000 円（消費税・地方消費税含む）

※令和7年度：4,030,400 円（消費税・地方消費税含む）

※令和8年度～令和12年度：46,041,600 円（消費税・地方消費税含む）

4. 支払条件

各年度末払い

5. 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項を満たす者でなければならない。

- (1) 霧島市における競争入札参加資格を有している者であること。
- (2) 参加申込書の受付から起算して過去5年間に、本業務と同種または類似した業務の契約を1件以上締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 参加申込の時点で、鹿児島県において法令違反による入札参加停止措置を受けている者でないこと。
- (6) 霧島市物品購入等に係る指名停止に関する要綱（平成17年霧島市告示第38号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (8) 参加者、参加者の役員又は従業員が過去10年から現在にかけて暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持、運営に協力若しくは関与していないこと。

6. 実施要領等の配布

- (1) 配布期間：令和7年9月4日（木）から令和7年9月10日（水）午後5時まで
- (2) 配布方法：
配布資料は、本市公式ホームページからダウンロード。
- (3) 配布資料

	書類名
1	『霧島市史』編さん支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（本紙）
2	業務委託仕様書
3	『霧島市史』編さん支援業務委託事業者選定基準
4	質問書（様式1）
5	参加申込書（様式2）
6	参加資格要件確認票（様式3）
7	会社概要書（様式4）
8	企画提案書（様式5）
9	業務実績（様式6）
10	業務実施体制（様式7）
11	辞退届（様式8）

7. 参加申込書等の作成及び提出

- ・提出期間：令和7年9月4日(木)から令和7年9月10日(水)午後5時(必着)まで
- ・提出先：国分シビックセンター複合施設棟1階
霧島市教育委員会教育部郷土資料編さん室（国分図書館内）
- ・提出方法：持参又は郵送
※持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日を含む、午前9時30分から午後5時まで
※郵送の場合は、書留、簡易書留又はレターパック等の配達記録が残るものに限る。
- ・提出書類：参加申込書（様式1）、参加資格要件確認票（様式3）、会社概要書（様式4）
- ・提出部数：正本1部

8. 質問書の作成及び提出

（1）質問書（様式1）の提出

- ・提出期間：令和7年9月4日(木)から令和7年9月10日(水)午後5時(必着)
- ・提出先：霧島市教育委員会教育部郷土資料編さん室（国分図書館内）
- ・提出方法：Eメール（kokubu_01@lib-kirishima.jp）又はファックス（0995(64)0684）
- ・提出書類：質問書（様式1）
※質疑事項がない場合も、その旨を記載し必ず提出すること。

（2）質疑書に対する回答

- ・回答予定日：令和7年9月11日（木）
- ・質疑内容を取りまとめ、参加申込者に対して、同一内容の回答書をEメール（kokubu_01@lib-kirishima.jp）にて回答する。
※回答書を受信した際には、速やかに受信確認のメールを返送すること。
- ・質疑に対する回答は、業務委託仕様書への追加又は修正とみなす。

9. 企画提案書等の作成及び提出

（1）企画提案書等の提出

- ・提出期間：令和7年9月12日(金)午前9時30分から令和7年9月19日(金)午後5時(必着)
- ・提出先：国分シビックセンター複合施設棟1階
霧島市教育委員会教育部郷土資料編さん室（国分図書館内）
- ・提出方法：持参又は郵送
※持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日を含む午前9時30分から午後5時まで
※郵送の場合は、書留、簡易書留又はレターパック等の配達記録が残るものに限る。
- ・提出書類：企画提案書表紙（様式5）、企画提案書（任意様式）、見積書（任意様式）
業務実績（様式6）、業務実施体制（様式7）
- ・提出部数：正本1部、副本11部

(2) 留意事項

- ・提出書類提出後の修正、差し替え又は再提出は認めない。
- ・参加申込書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式8）を1部提出すること。

10. 選定方法

(1) 1次選定

- ・実施日：令和7年9月22日（月）予定
- ・実施場所：霧島市役所（霧島市国分中央三丁目45番1号）
- ・選定方法：事務局が業務実績（様式6）及び見積書に基づいて、実績件数及び見積価格を点数化し、点数が高い順から、2次選定の審査資格を得る提案者を5者選定する。ただし、1次選定の点数は2次選定に影響しない。又、参加申込者が5者以内の場合は1次選定を省略する。
- ・点数の計算方法実績件数：1～5件は1点、6～10件は2点、11～15件は3点、16～20件は4点、21件以上は5点。
提案価格：提案価格の低い順に並べ、一番低い額を提案した者を最高点とし、以下1点ずつ減点した点数を得点とする。
（例）A：510万円 B：520万円 C：530万円 D：540万円 E：550万円 F：560万円の6者提案の場合、提案価格に対する点数は、A：6点 B：5点 C：4点 D：3点 E：2点 F：1点となる。

※1次選定の結果及び2次選定の詳細は、令和7年9月22日（月）に全ての参加者へ通知する。

(2) 2次選定

- ・実施日：令和7年9月26日（金） ※正式な日時は別途通知する。
- ・待機場所：霧島市役所（霧島市国分中央三丁目45番1号）※別途通知する。
- ・実施場所：霧島市役所（霧島市国分中央三丁目45番1号）※別途通知する。
- ・実施時間：1者につき40分程度を予定
（内訳）プレゼンテーション30分以内、ヒアリング（質問及び回答）10分
- ・出席者：1者につき4名までとする。なお、業務責任者の予定となる者は必ず出席すること。
- ・選定方法：『霧島市史』編さん支援業務委託事業者選定基準（別紙）の「1. 選定方法」を参照
- ・留意事項：
 - ・提案者は、企画提案書に基づいて、プレゼンテーションを行うこと。
 - ・会場のスクリーン及びプロジェクターは、事務局が用意する。その他、必要な機材等は、提案者が各自で用意すること。ただし、機材のセッティング時間はプレゼンテーション時間に含まれる。
 - ・提案者は、プレゼンテーション及びヒアリングでの発言を記録し、議事録を作成すること。優先交渉権者となった場合は、速やかに議事録を提出すること。なお、優先交渉権者との随意契約交渉が不調となった場合は、次点交渉候補者が議事録を提出すること。
 - ・会場内での発言は、企画提案書と同等の取り扱いとする。

- ・事務局は、プレゼンテーションの実施中に、他の参加者の情報を一切提供しない。
- ・事務局は、プレゼンテーション及びヒアリングの審査中は、記録のため録音する。

11. 選定項目及び評価基準

「霧島市」史編さん支援業務委託事業者選定基準（別紙）の「2. 評価基準」を参照

12. 日程（予定）

項目	日時
実施要領等の公示	令和7年9月4日（木）
参加申込書等の提出	令和7年9月4日（木）から令和7年9月10日（水）午後5時まで
質問書の提出	令和7年9月4日（木）から令和7年9月10日（水）午後5時まで
質問書に対する回答	令和7年9月11日（木）
企画提案書等の提出	令和7年9月12日（金）午前9時30分から令和7年9月19日（金）午後5時まで
1次選定	令和7年9月22日（月）
1次選定の結果通知	令和7年9月22日（月）
2次選定	令和7年9月26日（金）
2次選定の結果通知及び公表	令和7年9月29日（月）

13. 失格事項

参加申込者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ② 実施要領に違反した場合。
- ③ 仕様書で求めている業務内容を履行出来ないと判明した場合。
- ④ 提案限度額を超えた見積書を提出した場合。
- ⑤ 参加資格要件を欠く事態が生じた場合。
- ⑥ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合。

14. 提案者が1者の場合の取扱い

提案者が1者になった場合も「10. 選定方法」に基づき選定を行う。

15. 2次選定の結果通知の方法

優先交渉権者の選定後、提案者全員に対してプロポーザル審査結果通知書により通知する。
また、優先交渉権者は、その法人名を霧島市ホームページにて公表する。

16. 契約の締結

委託候補者を特定した場合は、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとする。この場合、委託候補者として特定された者から再度見積書を徴取し、予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものとする。ただし、契約金額は、委託候補者が提出した参考見積書の金額を上限とする。なお随意契約に係る協議の際に霧島市の指示による内容変更が生じた場合はこの限りではない。なお、委託候補者と契約条件に合意が得られない場合、次点候補者と契約に係る協議を行うものとする。

17. 留意事項

- ① 本プロポーザルにかかる費用の一切は、提案者の負担とする。
- ② 提出された書類等は返却しない。組見本の著作権は提案者に帰する。
- ③ 提出された書類については、差し替え、修正、加筆等は認めない。
ただし、本市から要請した事項についてはこの限りでない。
- ④ 提出された提案書等は、委託事業者の選定審査の目的のみに使用し、他の目的には使用しない。
- ⑤ 参加申込書の提出後に辞退する場合は、辞退届をプレゼンテーション前日までに提出すること。
- ⑥ 優先交渉権者に選定された場合は、2次選定におけるプレゼンテーション及びヒアリングの議事録を速やかに提出すること。
- ⑦ 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本市が本プロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、提出者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- ⑧ 提出された提案書類等は、霧島市情報公開条例（平成17年条例第10号）第5条に定める不開示情報（団体の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある情報など）を除き、公開の対象となる。
- ⑨ 提案者は、1つの提案しか行うことができない。

18. 事務局・問合せ先

霧島市教育委員会教育部郷土資料編さん室（国分図書館内）（担当：松元・白濱）
〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号
TEL:0995（64）0918（直通） FAX:0995（64）0684
Eメール：kokubu_01@lib-kirishima.jp 受付時間：祝日を除く9:30～17:00